

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

平成30年7月31日

宇都宮地方法務局 筆界特定登記官  
記

筆界特定手續の表示

手續番号 平成28年第37号

対象土地 真岡市物井字桜町3925番  
真岡市物井字桜町104番18

手續番号 平成28年第38号

対象土地 真岡市物井字桜町3924番  
真岡市物井字桜町104番18